特定不妊治療費助成事業の実施医療機関 (採卵・胚移植を行う医療機関)における情報提供様式①

医療機関名:加藤レディスクリニック

			 //日///次 	レノイハフラーソフ	
	産婦人科専門医			(24)名	
	うち、生殖医療専門医				
	泌尿器科専門医			(14)名 (1)名	
₩ →₩ (₩				, , , , , ,	
配置人員	うち、生殖医療専門医			(1)名	
(※1)	看護師			(54)名	
	胚培養士/エンブリオロ	ジスト		(63)名	
	コーディネーター	ーディネーター		(0)名	
	カウンセラー			(4)名	
		年間実施件数	L	\/	
	治療の種類	(2020年)		費用	
	人工授精	5)件		16,500)円	
	体外受精	(3,307)件	(2	242,000)円	
治療内容	顕微授精	(11,106)件	(2	275,000)円	
(※2)	体外受精+顕微授精	(1,271)件	(2	275,000)円	
	新鮮胚移植	(1,679)件	(77,000)円	
	凍結融解胚移植	(9,717)件	(99,000)円	
	精巣内精子回収術	(3)件	(1	10,000)円	
		Ll			
		合は、第10号様式の「治療指針	1	()にこ記入くたさい。	
		店果による妊娠に関して、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· —		
	社団法人日本産科婦人科学	学会における個別調査票(治療	(は)/いいえ)	
	から妊娠まで及び妊娠から	う出産後まで)への登録を	行っ		
	ている。				
	自医療機関で分娩を取り		た患		
	者を紹介し、妊娠から出	産に至る全ての経過につい	て報		
		日を受ける等、分娩を取り扱う他の医療機関と適切な連		(は)/いいえ)	
		機関で分娩を取り扱ってい			
		(成民で力)気を取り扱うで	(. (2)		
	場合は回答不要)	と 10 一 7 7			
	医療安全管理体制が確保さ				
	医療に係る安全管理の	のための指針を整備し、医	療機	(ない/いいえ)	
	□ 関内に掲げている				
	医療に係る安全管理の	のための委員会を設置し、	安全	(1) (1) (2) (2)	
実施事項	② 管理の現状を把握して	ている		(はり/いいえ)	
	。 医療に係る安全管理の	のための職員研修を定期的	に実		
	③ 歴象に係る女工音程*	> 1C -> 1	(-)((はり/いいえ)	
		東地却生竺の医療に応え空	$\triangle \Phi$	_	
	$I(\Delta)I$	事故報告等の医療に係る安		(はい/いいえ)	
		<u></u>			
		保存されている配偶子、受			
	⑤ の保存管理及び記録を	を安全管理の観点から適切	に行	(はい)/いいえ)	
	っている				
	体外での配偶子・受料	- 青卵の操作に当たっては、	安全		
	確保の観点から必ずダブルチェックを行う体制を構				
	⑥ 築しており、ダブルチェックは、実施責任者の監督			(は)/いいえ)	
	1 - 1 - 7 -	・胚培養士/エンブリオロ			

	「 ト 0 ノ V 丶 9 オ し 刀 → 0 ノ 4 戦 本車 0	D職員 2 名以上で行ってい	つ。		

倫理委員会を設置している ※委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科 学会の会告「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に 関する見解」に準ずる	(はい/いいえ)
公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故 情報収集等事業に登録・参加している	(はい/いえ)
不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以上としている	(は)/いいえ)
里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携 を実施している	(はい/いえ

毎年3月1日時点の状況について記載すること。

ただし、「年間実施件数」については、記載可能な直近の1年間のものを記載すること。 ※令和4年3月提出分については、2020年1月から12月分とする。

(**※**1)

- ・東京都特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における設備・人員等の指定基準(採卵・胚移植を行う医療機関)の「職員配置基準」を遵守し、正確に記載すること。
- ・人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。(医療法第25条第1項)
- ・胚培養士/エンブリオロジストについては、生殖補助医療胚培養士又は臨床エンブリオロジスト等の認定を受けている者又は大学において胚培養に関する専門的な教育を受けた者であって胚を取り扱う業務に従事しているものを記載すること。ただし、産婦人科専門医又は泌尿器科専門医が兼務している場合は、人数に含めない。
- ・コーディネーターおよびカウンセラーについては、産婦人科専門医・泌尿器科専門医・ 看護師・胚培養士/エンブリオロジストが兼務する場合には、コーディネーターおよび カウンセラーには含めないこと。

$(\times 2)$

- ・人工授精は、月経周期開始から人工授精実施、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。 費用については、卵巣刺激等にかかる費用も含めた総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・体外受精は、採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期に係る総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・顕微授精は、採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期に係る総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・体外受精+顕微授精は、採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて 実施した場合の、卵巣刺激、採卵/採精、前培養/媒精/胚培養までの一連の治療周期をさ す。費用については、これら一連の治療周期に係る総額(標準的な費用)を記載するこ と。
- 新鮮胚移植は、移植、黄体補充、妊娠確認までの一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(標準的な費用)を記載すること。
- ・凍結融解胚移植は、子宮内膜調整法、凍結胚の融解、移植、黄体補充、妊娠確認までの 一連の治療周期をさす。費用については、これら一連の治療周期にかかる総額(標準的 な費用)を記載すること。
- ・精巣内精子回収術は、SimpleTESE をさす。費用については、手術にかかる標準的な費用を記載すること。

特定不妊治療費助成事業の実施医療機関 (手術により精子の採取を行う医療機関)における情報提供様式①

医療機関名:加藤レディスクリニック

	泌尿器科専門医			(1)名
配置人員 (※1)	うち、生殖医療専門医		(1)名	
	看護師			(54)名
	コーディネーター			(0)名
	カウンセラー			(4)名
治療内容	治療の種類	年間実施件数(2020年)		費用
(※2)	 精巣内精子回収術	(3) 件	(1	10,000)円
(/•\ 2)	※上記による記載が困難な場合			
	医療安全管理体制が確保		日平I(C)(・	
			医療機	
	1 医療に係る安全管理のための指針を整備し、医療機 関内に掲げている		(はい/いいえ)	
	医療に係る安全管理のための季昌会を設置し 安全			((1) ())
	② 管理の現状を把握している			(はり/いいえ)
	③ 医療に係る安全管理のための職員研修を定期的に実		(は)/いいえ)	
	施している			((a) () ((((((((((((((((
	医療機関内における! (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7)	事故報告等の医療に係る	安全の	(は)/いいえ)
	確保を目的とした改善	事のための方策を講じて	こいる	
	自医療機関において保存されている精子の保存管理			(はり/いいえ)
実施事項	び 及び記録を安全管理の	の観点から適切に行って	こいる	(8.7) (7.2)
	倫理委員会を設置している	•		
	※委員構成等については、公益社団法人日本産科婦人科			(はい/いいえ)
	学会の会告「生殖補助医療			
	関する見解」に準ずる			
	公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する医療事故			(はい/いいえ)
	情報収集等事業に登録・参加している			
	不妊治療にかかる記録については、保存期間を20年以			(は)/いいえ)
	上としている			
	里親・特別養子縁組制度の普及啓発等や関係者との連携			
	を実施している			

毎年3月1日時点の状況について記載すること。

ただし、「年間実施件数」については、記載可能な直近の1年間のものを記載すること。 ※令和4年3月提出分については、2020年1月から12月分とする。

(※1)

- ・東京都特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における設備・人員等の指定基準 (精子を精巣等から採取するための手術を行う医療機関)の「職員配置基準」を遵守し、正確に記載すること。
- ・人員の算出は、常勤換算で行うこと。病院で定めた医師の1週間の勤務時間が、32時間未満の場合は、32時間以上勤務している医師を常勤医師とし、その他は非常勤医師として常勤換算する。(医療法第25条第1項)
- ・コーディネーターおよびカウンセラーについては、泌尿器科専門医・看護師が兼務する 場合には、コーディネーターおよびカウンセラーには含めないこと。

(* 2)

・精巣内精子回収術は、SimpleTESE をさす。費用については、手術にかかる標準的な費用を記載すること。

特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における情報提供様式②

下記記載様式を用いて、可能な範囲で記載して下さい。

医療機関名:加藤レディスクリニック

治療実績について

※ 施設における、不妊治療による治療成績を記載して下さい。

(記載様式)

当院において、データの揃っている直近の 1 年間(2 0 2 0 年 1 月 から 2 0 2 0 年 1 2 月 まで)に、治療開始時点において 3 5 歳以上 4 0 歳未満である女性に対して実施した治療の実績は以下の通りである。

【新鮮胚(卵)を用いた治療成績】

	IVF-ET	Split	ICSI	合計
採卵総回数(回)	1, 115	494	3, 134	4, 743
移植総回数 (回)	199	6 7	3 5 8	6 2 4
妊娠数 (回)	6 5	1 8	1 1 9	202
生産分娩数 (回)	5 1	1 6	9 9	166
移植あたり生産率 (%)	25.6%	23.9%	27.7%	26.6%

IVF-ET: 採卵により得られた全ての卵子に対し、体外受精を実施

Split: 採卵により得られた卵子に対し、体外受精と顕微授精に分けて実施

ICSI:採卵により得られた全ての卵子に対し、顕微授精を実施

【凍結胚を用いた治療成績】

	融解胚子宮内移植	
移植総回数(回)	3, 404	
妊娠数 (回)	1, 663	
生産分娩数(回)	1, 280	
移植あたり生産率 (%)	37.6%	

来院患者情報

※ 施設を受診した患者数について記載して下さい。

(記載様式)

データの揃っている直近の1年間(2020年1月から2020年12月まで)に体外受精・顕微授精・胚移植を行った患者数(実数)は

25歳未満:(3)名

25歳以上30歳未満:(227)名

30歳以上35歳未満:(1,424)名

35歳以上40歳未満:(3,255)名

40歳以上43歳未満:(2,361)名

43歳以上:(1,717)名

データの揃っている直近の1年間(2020年1月から2020年12月まで)に精巣 内精子採取術を行った患者数(実数)は 20歳未満:(0)名 20歳以上30歳未満:(2)名 30歳以上40歳未満:(1)名 40歳以上50歳未満:(0)名 50歳以上:(0)名
治療指針について
※ 施設における統一された治療指針がありましたら記載して下さい。

医療機関のホームページについて

https://www.towako-kato.com/

※令和4年3月提出分については、2020年1月から12月分までの治療実績・患者数を記載しています。